

(総 会 資 料)

平成31年度 岸六自治会定期総会

日 時 平成 31 年 4 月 28 日 (日) 午後 1 時 30 分

会 場 岸町公民館 第一第二講座室

総 会 次 第

- (1) 開 会 の こと ば
- (2) 会 長 あ い さ つ
- (3) 議 長 選 出
- (4) 議 事
 - 1) 平成 30 年度 事 業 報 告
 - 2) 平成 30 年度 収 支 決 算 報 告
 - 3) 平成 30 年度 会 計 監 査 報 告
 - 4) 会 則 一 部 改 正
 - 5) 平成 31 年度 事 業 計 画 (案)
 - 6) 平成 31 年度 収 支 予 算 (案)
 - 7) 起 志 乃 天 神 社 の 修 築 に つ い て
 - 8) そ の 他
- (5) 閉 会 の こと ば



平成30年度 事業報告

総務部		厚生文化部	
実施月	実施内容	実施月	実施内容
通年	組長会議 6回実施	通年	岸・神明地区社会福祉協議会
同	理事会 6回実施	4	小学校入学祝品贈呈 (5名)
4	岸町小学校 入学式	5	岸町祭礼委員会 (第1回)
	白幡中学校 入学式	6	岸町祭礼委員会 (第2回)
	平成30年度定期総会 (42名)	7	岸町西地区祭礼 (子供みこし) 協力
	岸町公民館 運営協議会	9	敬老祝品贈呈 (175名)
5	浦和区自治会連合会 総会	10	ふれあい会食 (39名)
	岸町尚齡会 総会	11	親睦バス旅行 (高尾山・昭和天皇陵、22名)
	交通安全協会 岸・神明支部 総会	12	起志乃天神社祭礼委員会
	浦和区中央地区自治連 総会	1	成人祝品贈呈 (2名)
	岸町公民館 運営協議会 総会	2	新年会 (29名)
6	岸・神明地区ふれあいネットワーク 総会		起志乃天神社 祭礼協力
	岸町小学校 運動会		親子見学会 (渋沢栄一記念館・宝登山、25名)
	岸・神明地区自治会長連絡協議会		
	青少年育成岸町小地区会 総会		
	駅前交番連絡協議会		
	浦和区長と語る会		
	岸・神明地区ふれあいネットワーク事務局会議		
7	岸町公民館 運営協議会	保健衛生部	
	岸・神明地区ふれあいネットワーク事務局会議	通年	ごみ処理等巡回
9	白幡中学校 体育祭	同	資源物回収運動
	岸町尚齡会 長寿祝		
	岸・神明地区ふれあいネットワーク事務局会議		
10	岸・神明地区自治会長連絡協議会	防災部	
	岸・神明地区ふれあいネットワーク実行委員会	通年	消火器等防災器具保守点検
	岸町公民館 文化祭	同	岸町防災ステーション運営
11	浦和区民まつり 調公園ふれあいまつり	6	さいたま市自主防災会 総会
	十二日町連絡協議会	9	防災キャンペーンステッカー補修・再配備
	浦和区中央地区自治連 研修会	11	岸町小学校避難場所運営訓練
1	岸町消防団 新年会	12	防災器具点検整備
	浦和区中央地区自治連 新年会	1	防災倉庫点検整備
	岸町尚齡会 新年会	3	岸町5・6・7丁目自治会合同防災訓練 (17名)
2	岸・神明地区自治会長連絡協議会		
	浦和区自治会連合会 研修会		
3	岸町公民館 運営協議会		
	白幡中学校 卒業式		
	岸町小学校 卒業式		
経理部		広報部	
通年	会費等徴収事務・事業執行支出事務	通年	お知らせ回覧・発行
3	収支決算報告書作成・収支予算案書作成	同	掲示板運営・管理
4	会計監査会		

平成30年度 収支決算書

自 平成30年4月1日～ 至 平成31年3月31日

岸 六 自 治 会

◎収入の部

△ 減

(単位:円)

項 目	30年度予算額(a)	30年度決算額(b)	増 減 (b) - (a)	摘 要
1. 前年度繰越金	362,589	362,589	0	
2. 会 費	1,560,000	1,530,384	△ 29,616	月200円×12ヶ月×会員数(638世帯)
3. 行 事 会 費		208,000	208,000	バス旅行、新年会、親子見学会
4. 協 力 費	80,000	77,000	△ 3,000	交通安全、消防等
5. 補助金及び手数料	800,000	901,000	101,000	市補助金、手数料
6. 雑 収 入	10,000	4,009	△ 5,991	預金利息他
7. 寄 付 金	0	0	0	
合 計	2,812,589	3,082,982	270,393	

◎支出の部

△ 減

(単位:円)

項 目	30年度予算額(a)	30年度決算額(b)	増 減 (b) - (a)	摘 要
1. 総 務 部 費	1,040,000	946,609	△ 93,391	
① 印刷通信消耗品費	150,000	104,136	△ 45,864	総会資料、通信印刷費、インク、用紙、
② 会 議 費	100,000	89,975	△ 10,025	総会、役員会、監査会等運営費
③ 事 務 所 費	360,000	353,000	△ 7,000	役員役務弁償
④ 負担金及び助成金	330,000	316,848	△ 13,152	公民館、交通安全、消防、尚齡会、社協、子供会他
⑤ 渉 外 費	80,000	78,500	△ 1,500	関係団体渉外費
⑥ 募 金 関 係 費	10,000	4,150	△ 5,850	赤十字募金、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金
⑦ 雑 費	10,000	0	△ 10,000	
2. 経 理 部 費	10,000	7,818	△ 2,182	
① 事務用消耗品費	10,000	7,818	△ 2,182	支出執行書関係消耗品
3. 厚生文化部費	1,050,000	1,309,946	259,946	
① レクリエーション費	300,000	593,625	293,625	新年会、親睦旅行、親子見学会
② 敬 老 費	450,000	461,287	11,287	敬老祝、ふれあい会食
③ 祭 礼 費	150,000	127,278	△ 22,722	夏祭り分担金、同運営費
④ 慶 弔 費	60,000	62,756	2,756	成人祝、入学祝、長寿祝、香典
⑤ 教 養 費	20,000	0	△ 20,000	ご近所懇話会
⑥ 青少年育成費	70,000	65,000	△ 5,000	青少年団体活動助成
4. 保健衛生部費	40,000	36,491	△ 3,509	
① 体育行事費	10,000	0	△ 10,000	体育行事
② 環境整備費	30,000	36,491	6,491	ごみ収集所管理、同運営費
5. 防 災 部 費	250,000	115,058	△ 134,942	
① 防 災 費	240,000	115,058	△ 124,942	防災訓練、消火器、防犯活動
② 交通事故対策費	10,000	0	△ 10,000	看板設置、交通安全対策
6. 広 報 部 費	50,000	15,622	△ 34,378	
① 広 報 活 動 費	50,000	15,622	△ 34,378	広報活動諸費
7. 積 立 金	300,000	300,000	0	
① 積 立 金	300,000	300,000	0	災害対策等諸準備用積立
8. 予 備 費	72,589	0	△ 72,589	
① 予 備 費	72,589	0	△ 72,589	
次 期 繰 越 金	0	351,438	351,438	
合 計	2,812,589	3,082,982	270,393	

収入総額 3,082,982円
 支出総額 2,731,544円
 差引残高 351,438円
 本年度繰越金 351,438円

[特別会計・収支決算書]

自 平成 30 年 4 月 1 日～ 至 平成 31 年 3 月 31 日

◎収入の部 (単位：円)

項 目	金 額
1. 前年度繰越金	3,619,703
内訳 ①資源物回収補助金（普通預金口座）	437,432
②積立金（積立定期預金口座）	3,182,271
2. 補助金受入収入（普通預金口座）	272,500
3. 積立金受入編入（定期預金口座）	300,000
4. 受取利息	277
内訳 ①普通預金利息	3
②定期預金利息	274
合 計	4,192,480

◎支出の部 (単位：円)

項 目	金 額
1. 資源物回収運動還元支出	0
2. 特別支出	0
3. 次期繰越金	4,192,480
内訳 ①資源物回収補助金（普通預金口座）	709,935
②積立金（積立定期預金口座）	3,482,545
合 計	4,192,480

[募金会計・収支決算書]

自 平成 30 年 4 月 1 日～ 至 平成 31 年 3 月 31 日

◎収入の部 (単位：円)

項 目	金 額
1. 募金受け入れ収入（500円×381世帯）	190,500
内訳 ①集金扱い収入（307世帯）	153,500
②振込扱い収入（74世帯）	37,000
②. 一般会計（総務部・⑥募金関係費）補填受け入れ	4,150
合 計	194,650

◎支出の部 (単位：円)

項 目	金 額
1. 赤十字募金	80,000
2. 赤い羽根共同募金	90,000
3. 歳末助け合い募金	24,650
4. 次期繰越金	0
合 計	194,650

[次期繰越金報告書]

会計区分	金 額	左記金額内訳		
		現 金	普通預金口座残高	定期預金口座残高
一般会計	351,438	126,087	225,351	0
特別会計	4,192,480	0	709,935	3,482,545
募金会計	0	0	0	0
合 計	4,543,918	126,087	935,286	3,482,545

上記の通り報告いたします。

平成 31 年 4 月 28 日

会 長 後 藤 泰 雄 ㊟
 経 理 部 長 金 井 茂 ㊟
 経 理 部 手 塚 拓 枝 ㊟

上記監査の結果相違ないことを認めます。

平成 31 年 4 月 2 日

監 事 清 水 達 男 ㊟
 監 事 杉 田 千 代 ㊟

岸 六 自 治 会 会 則

(名 称)

第1条 この会は岸六自治会と称する。
事務所は会長宅に置く。

(地 域)

第2条 この会の地域は岸町6丁目の区域とする。

(目 的)

第3条 この会は会員相互の親睦と共同の福祉の増進を図るをもって目的とする。

(組 織)

第4条 この会は岸町6丁目に居住する世帯及びその家族、並びに事務所等の代表者または管理者で、この会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

(事 業)

第5条 この会は前条の目的を達成するため次の事業を行なう。
1、文化、教養、保健その他会員の共同の福祉に関すること。
2、環境衛生に関すること。
3、警備灯の設置及び管理に関すること。
4、祭礼、慶弔及び会員相互の親睦に関すること。
5、公共機関などの寄付金募集に関すること。

(役 員)

第6条 この会に次の役員を置く。
会 長 1名
副 会 長 若干名
監 事 2名
理 事 若干名
委員(組長) 若干名

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とし再選を妨げない。
ただし委員(組長)は1年ごとに持ち回り交代する。
会長は再選を妨げないが、任期6年を限度とする。
補欠の場合は前任者の残任期間とする。
役員は任期終了後も後任者が決定するまではその職務を行なう。

(役員選出)

第8条 会長、副会長、監事は総会で会員の中から選出する。
理事は役員会で選出する。
委員は各組で選出する。

(役員任務)

第9条 会長は会を代表し会務を総括する。
副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。

監事は庶務、会計を監査する。

理事は会務の審議並びに専門事項を執行する。

委員は会務を審議し、また必要な事項を組内会員に連絡する。

(顧問の設置)

第10条 この会に顧問を置くことができる。

顧問は理事会が推薦し会長が委嘱する。

委嘱期間は役員の任期に準ずる。

顧問は重要な会務について会長の諮問に応える。

(会 議)

第11条 会議は総会及び役員会とし、会長これを招集して議長となる。

1、総会は定例総会と臨時総会とする。

2、定例総会は毎年1回春季に開き、臨時総会は会長が必要と認めたととき開く。

第12条 総会に付議すべき事項はおおむね次の通りとする。

1、会則の制定及び改廃

2、事業報告及び収支決算

3、事業計画案及び収支予算案

4、その他重要と認められる事項

第13条 理事会及び委員会は、会長が会務運営上必要と認めたとときこれを招集する。

(機 構)

第14条 第5条に定める事業を行なうため、次に掲げる部を置く。

1、総 務 部

2、経 理 部

3、厚生文化部

4、保健衛生部

5、防 災 部

6、広 報 部

第15条 前条各部に部長を置く。

部長は会長が理事会に諮り、理事の中から指名し委嘱する。

各部長は会員の中から部員を選定し、担当部門の推進に当たらす。

第16条 会務の円滑なる運営を図るため会の地域を分けて組を設け、各組に委員若干名を置く。委員は各組で選出する。組については別に定める。

(会 計)

第17条 この会の経費は会費、助成金、寄付金その他の収入をもってあてる。

会費は月額200円とし、各委員が組内の会員から徴収し経理部に納める。

会費は半年または1年分をまとめて納付することができる。

第18条 少額金額の支払い計画について会長は経理担当副会長に委任することができる。

第19条 前条の業務を執行したときは、担当副会長は領収書などを添付して経理部長に支出を命ずるものとする。

経理部長は1ヶ月分をまとめて会長に報告する。

第20条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(雑 則)

第21条 この会に次の書類及び帳簿を備えるものとする。

- 1、会員及び役員名簿
- 2、金銭出納簿及び証拠書類
- 3、財産台帳
- 4、会議記録及び諸記録

第22条 この会の細則は理事会で別に定める。

第23条 この会則は昭和36年5月1日から施行する。

第24条 昭和58年5月15日一部改正

昭和60年5月 3日一部改正

昭和61年4月29日一部改正

昭和62年5月24日一部改正

平成 3年6月 9日一部改正

平成30年4月29日一部改正

岸 六 自 治 会 慶 弔 規 定

この会の会則第5条の4により、会員及び家族の慶弔慰の細則を次の通り定める。

- | | | |
|-----------------------|-------------|---------|
| 1、会員家族 | 75歳以上 敬老祝い | 予算の範囲 |
| 2、会員家族 | 小学校1年生入学祝い | 予算の範囲 |
| 3、会員家族 | 成人祝い | 予算の範囲 |
| 4、会員及び同居家族 | 死亡 | 香料5000円 |
| 5、その他会長が必要と認めた事項については | 理事会に諮り決定する。 | |

この規定は平成9年4月1日より実施する。

平成31年4月28日一部改正

平成30・31年度

岸六自治会役員

役 職	氏 名	電 話	備 考
顧問	池田和夫	822-1382	
〃	近藤昭作	824-6765	
会長	後藤泰雄	822-7619	民生児童委員
副会長・総務担当	笠井幸司	861-1008	民生児童委員
副会長・経理担当	金井茂	861-8961	クリーンさいたま推進委員
副会長・厚生文化担当	山中清子	822-7853	
副会長・保健衛生担当	杉山和男	862-0781	クリーンさいたま推進委員
副会長・防災担当	勝浦稔	822-1291	
副会長・広報担当	山崎俊	832-0353	
監事	清水達男	861-0297	
〃	杉田千代	823-1221	
総務部長	笠井幸司		
理事・総務部	岩崎裕	824-5275	クリーンさいたま推進委員
経理部長	金井茂		
理事・経理部	手塚拓枝	822-5224	
厚生文化部長	山中清子		
理事・厚生文化部	西村正男	866-4222	
〃	手塚拓枝		
〃	齋藤和子	822-3819	
〃	岡田直子	832-2176	
保健衛生部長	杉山和男		
理事・保健衛生部	八木橋正夫	833-5999	
〃	青山廣子	822-9952	
防災部長	勝浦稔		(岸六自主防災会)
理事・防災部	山崎俊		
〃	岩崎裕		
広報部長	山崎俊		
理事・広報部	笠井幸司		
〃	金井茂		
〃	西村正男		
〃	杉山和男		
地区長(東部)	山中清子		
〃(中部・1区)	齋藤和子		
〃(中部・2区)	岩崎裕		
〃(西部・1区)	杉山和男		
〃(西部・2区)	西村正男		
〃(西部・3区)	笠井幸司		
〃(西部・4区)	金井茂		

※個人情報につき、取り扱いにはご注意ください。

(参考資料)

各種委員会

(敬称略)

○ 民生児童委員 後 藤 泰 雄 笠 井 幸 司

○ 岸・神明地区社会福祉協議会委員

池 田 和 夫	後 藤 泰 雄
笠 井 幸 司	日 野 明
山 崎 俊	金 井 茂
後 藤 勉	

○ 青少年育成岸町小地区会委員

池 田 和 夫	後 藤 泰 雄
笠 井 幸 司	岩 崎 裕
杉 田 千 代	西 村 正 男

○ 地域防犯推進委員

池 田 和 夫	後 藤 泰 雄
笠 井 幸 司	勝 浦 稔

○ クリーンさいたま推進委員

杉 山 和 男	岩 崎 裕
金 井 茂	

平成31年度 事業計画（案）

岸 六 自 治 会

地域の住民が安心して暮らすためには、防犯・防災対策、ごみの問題、交通安全対策、道路・公園等の環境整備など、多くの課題があります。

これらを解決するためには、地域の皆さんが力を合わせ、支え合うことが必要です。当自治会は、本年度も「互いに声かけ 安全・安心」を合言葉に、活動を進めていきます。

[活 動 の 基 本 方 針]

1. 環境衛生の整備、改善をすすめます。
2. 防犯、防災活動の充実を図ります。
3. 交通事故防止対策をすすめます。
4. 厚生文化、福祉活動をより充実させます。
5. 広報活動を積極的に展開します。

各 部 の 事 業 計 画

1. 総 務 部

- 1) 各種団体渉外
- 2) 総会、役員会、組長会運営
- 3) 自治連活動への参加、協力
- 4) 公民館行事への積極的参加
- 5) 地域団体との連携協力

2. 経 理 部

- 1) 会費等の徴集
- 2) 収支事務

3. 厚 生 文 化 部

- 1) 教養講座の実施
- 2) 親子レクリエーション活動の実施
- 3) 親睦研修旅行の実施
- 4) 地域の祭りへの協力
- 5) ふれあい会食の実施
- 6) 子ども会活動、青少年育成活動への助成
- 7) 各種祝い品の贈呈

4. 保 健 衛 生 部

- 1) ごみ処理対策
- 2) 資源物回収活動
- 3) 市・区主催ごみゼロ運動

5. 防 災 部

- 1) 交通安全に関する啓蒙活動
- 2) 防災講習会の実施
- 3) 防災器具の保守点検、整備
- 4) 防犯活動の推進
- 5) 地域防災マップの活用

6. 広 報 部

- 1) お知らせ回覧の発行
- 2) 各種広報の配布・回覧
- 3) 掲示板管理等広報活動
- 4) ホームページの改訂

平成31年度 収支予算書

自 平成31年4月1日～ 至 令和2年3月31日

岸 六 自 治 会

◎収入の部

△ 減

(単位：円)

項 目	31年度予算額(a)	30年度決算額(b)	増 減 (a) - (b)	摘 要
1. 前年度繰越金	351,438	362,589	△ 11,151	
2. 会費	1,536,000	1,530,384	5,616	月200円×12ヶ月×会員数(640世帯)
3. 行事会費	210,000	208,000	2,000	バス旅行、新年会、親子見学会
4. 協力費	80,000	77,000	3,000	交通安全、消防等
5. 補助金及び手数料	900,000	901,000	△ 1,000	市補助金、手数料
6. 雑収入	10,000	4,009	5,991	預金利息他
7. 寄付金	0	0	0	
合 計	3,087,438	3,082,982	4,456	

◎支出の部

△ 減

(単位：円)

項 目	31年度予算額(a)	30年度決算額(b)	増 減 (a) - (b)	摘 要
1. 総務部費	1,010,000	946,609	63,391	
① 印刷通信消耗品費	120,000	104,136	15,864	総会資料、通信印刷費、インク、用紙、
② 会議費	100,000	89,975	10,025	総会、役員会、監査会等運営費
③ 事務所費	360,000	353,000	7,000	役員役務弁償
④ 負担金及び助成金	330,000	316,848	13,152	公民館、交通安全、消防、尚齡会、社協、子供会他
⑤ 渉外費	80,000	78,500	1,500	関係団体渉外費
⑥ 募金関係費	10,000	4,150	5,850	赤十字募金、赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金
⑦ 雑費	10,000	0	10,000	
2. 経理部費	10,000	7,818	2,182	
① 事務用消耗品費	10,000	7,818	2,182	支出執行書関係消耗品
3. 厚生文化部費	1,350,000	1,309,946	40,054	
① レクリエーション費	600,000	593,625	6,375	新年会、親睦旅行、親子見学会
② 敬老費	450,000	461,287	△ 11,287	敬老祝、ふれあい会食
③ 祭礼費	150,000	127,278	22,722	夏祭り分担金、同運営費
④ 慶弔費	60,000	62,756	△ 2,756	成人祝、入学祝、長寿祝、香典
⑤ 教養費	20,000	0	20,000	ご近所懇話会
⑥ 青少年育成費	70,000	65,000	5,000	青少年団体活動助成
4. 保健衛生部費	50,000	36,491	13,509	
① 体育行事費	10,000	0	10,000	体育行事
② 環境整備費	40,000	36,491	3,509	ごみ収集所管理、同運営費
5. 防災部費	190,000	115,058	74,942	
① 防災費	180,000	115,058	64,942	防災訓練、消火器、防犯活動
② 交通事故対策費	10,000	0	10,000	看板設置、交通安全対策
6. 広報部費	140,000	15,622	124,378	
① 広報活動費	140,000	15,622	124,378	広報活動諸費
7. 積立金	200,000	300,000	△ 100,000	
① 積立金	200,000	300,000	△ 100,000	災害対策等諸準備用積立
8. 予備費	137,438	0	137,438	
① 予備費	137,438	0	137,438	
次期繰越金	0	351,438	△ 351,438	
合 計	3,087,438	3,082,982	4,456	

上記の通り計上いたします。

平成31年4月28日

岸 六 自 治 会

会長 後 藤 泰 雄

第7号議案

起志乃天神社の修築について

岸町5丁目の起志乃天神社の境内地は、岸町5、6、7丁目唯一の、さいたま市の岸町公園として、近隣の皆様に親しまれております。

天神社の社殿は、戦後まもなく高砂小学校より移築されたものですが、昭和54年に一部の修繕をして以来約40年を経過し、経年による劣化が進み、このまま放置すると重大な事故を招くことが懸念され、早急に修繕する必要があります。

先般、天神社奉賛会役員及び岸町5、6、7丁目自治会長による協議の結果、天神社は児童の守護神として広く信仰されており、地域の児童の安全と学業の向上を図り、また地域の皆様の交流の場として、この社殿の修築計画を進めることになりました。

本格的な修築には、約1千万の費用が必要との見積りが出ております。

その資金計画については、天神社奉賛会総代・氏子にて300万円、地域の皆様からの寄付にて400万円、残り300万円について岸町5、6、7丁目からの補助をお願いすることとなりました。

当自治会としては、この修築計画に対して、100万円を上限として協力いたしたく、会員の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

